

Kanagawa Library Association

巻頭言 神図協この1年	1
特集：神図協 この1年の動き	
郷土・出版委員会	2
大学図書館委員会	2
研修委員会	3
広報委員会	3
特集：図書館と市民協働 事例	
横浜市都筑図書館「未来を描く協働」	4
横浜国立大学附属図書館における市民ボランティア	5
研修会レポート④「児童レファレンス こどものなぜに答える」	7
⑤「大宅壮一文庫見学」	7

神図協この1年

神奈川県図書館協会事務局

毎年4月に発行するこの号では、1年間に取り組んだことについて各委員会から報告しています。「この1年」というと、まずは『神図協会報』を、紙媒体からPDF化し加盟館に配布するよう発行形態を変えたことが特筆されます。これによって印刷経費が削減されただけでなく、編集の速報性をも狙っています。また、『皇国地誌残稿所在目録』の刊行準備も大きく進みました。詳しいことは各委員会の報告をお読みください。

さて、県立の図書館をめぐる大きな動きが昨秋以降ありました。神奈川県の「緊急財政対策」の一環として、県立の図書館の「機能の純化・集約化を含めた検討」が打ち出されたことです。県立の図書館が直接的な閲覧・貸出を廃止することと川崎図書館の存廃が検討の内容に大きく関わっていたため、それをめぐって図書館界だけでなく県民各層の間に幅広い論議が巻き起こることとなりました。

2月中旬になって、県は、多くの意見を聞いた上での判断として、県立の図書館の「閲覧機能は

維持」、川崎図書館は「より企業活動の支援につながる機能に高度化・特化して川崎市内に残す」というこれから検討するにあたっての方向を示し、方針を変更しました。

この間、市町村図書館が集まる見直し検討会等で、県立の図書館の閲覧・貸出機能の廃止や川崎図書館のあり方をめぐっては、多くの意見や疑問が出されました。

神図協としても、企画委員会で、「神奈川県緊急財政対策に基づく県立の図書館の見直し案に対する要望書」を県に対して出す方向で論議を続け、理事会でそれを決定して、知事と教育長あてに提出しました。

県立の図書館について、今、幅広い論議が行われています。そして県内の図書館界にとっては、県民をも含めた論議を今後とも続けていくことが課せられていると思います。公共図書館、大学図書館、専門図書館が加わって、活動を展開している神図協もその一翼を担っていくことが期待されています。

郷土・出版委員会

郷土・出版委員会は、平成 23 年度に皇国地誌残稿の原本と複製物の所在が確認できる『(仮称) 皇国地誌残稿所在目録』(以後、「所在目録」)を刊行することを決め、準備作業をすすめてきましたが、平成 24 年度は四回の会議を持ち、次のような活動を行いました。

「所在目録」は平成 17 年度に当委員会が各自治体等を対象に行った「皇国地誌所在把握状況」の調査を基に出版するため、7 年を経過した回答の異同を再調査する必要性がありました。そこで、一回目の会議では、「皇国地誌(原本・複製物)所在把握状況」(再調査)の内容について検討を行いました。一方、昨年度から分担で作業を行っていた皇国地誌に記載のある町村名と現代の地名との新旧対照調査については、問題点や時間的制約もあり、調査を中断することにしました。

二回目の会議では、前回の会議で検討した後、各自治体諸機関に依頼した「皇国地誌(原本・複製物)所在把握状況」(再調査)の結果について検討を行い、各自治体に再度確認すべき事項を明らかにしました。また、県内で確認された皇国地誌残稿を翻刻した出版物をまとめた「皇国地誌刊行物一覧」について書誌事項の確認作業を分担して取り組むことを決めました。

三回目と四回目の会議においては、「皇国地誌刊行物一覧」の書誌事項の確認作業を行った結果について問題点を挙げるとともに、「所在目録」の凡例に記載する事項と刊行計画についても検討を行いました。

最終的には、原稿を入稿できるよう体裁を整え、その上で再度校正作業をして、次年度以降は発注するだけ、という状態にしたいと考えています。

本来であれば、任期期間である平成 23・24 年度中に上記資料を刊行する予定でしたが、委員各位の献身的な努力があったにもかかわらず、刊行が次年度にずれこんでしまったことは残念でなりません。お忙しい所ご協力頂いた各自治体諸機関、また次期郷土・出版委員会委員各位にお詫びいたします。

また、会合では毎回校正・調査等の作業を宿題とさせて頂きましたが一言の文句も言わず成果をだして下さった委員各位、無理を言って事務局となつて頂いた県図委員には心から感謝いたします。

[委員長 鎌倉市中央図書館 中田 孝信]

大学図書館委員会

大学図書館委員会の今年度の活動は、昨年度に引き続き「電子書籍の提供について」を調査研究テーマとして掲げ、当委員会メンバーの各大学の電子リソースの契約・導入・管理・運用など、様々な取り組みを情報交換してきた。

平成 24 年は、日本の電子書籍市場に電子書籍専用端末が相次いで投入されるなど、個人向けの国内電子書籍市場は大きく動き始めた。一方、大学図書館における電子書籍は、書架スペースの削減による書庫狭隘化の解消、発注・受入から利用に供するまでのコストの削減、管理の容易さ、時間的・空間的制約を受けない利用者サービスや複数館でのコンテンツ共有など、本格的な普及に期待は高まっている。しかしながら、日本語の電子書籍は、コンテンツの不足、規格の互換性など課題もあり、まだ発展途上ともいえる。

また、大学の研究者からは、無線 LAN を通じて電子書籍などのコンテンツを端末にダウンロードできる電子書籍リーダーへの要求も寄せられている。一方、大学の経理面では個人がインターネット等により業者と直接取引を行う電子商取引は認めていないなど、複雑な価格体系や契約形態等の課題が山積している。

今後、大学図書館としては、紙媒体と電子書籍の収書方針を明確にし、利用者のニーズにあわせた電子書籍の構築に取り組み、電子書籍による新たな学習・研究機能の展開を探っていきたい。また、本協会の特長をいかして、館種を超えて電子書籍の提供について検討、協議し課題を共有し、成果を図書館活動に繋げたい。

大学図書館の一員として、神図協の今後のあり方を考えたとき、神奈川県内の大学図書館が抱える課題としては、神図協には大学・短期大学合わせて 37 館が加盟し、一方、神奈川県内大学図書館相互協力協議会には 44 館が加盟して活動していることである。両方の団体に加盟している大学・短期大学図書館も多いので、組織の簡素化や相互利用の拡大などを調査研究して、神奈川県内における大学図書館の相互協力活動と連携を強化し、図書館活動の活性化に繋げていきたい。

[委員長 東海大学付属図書館 三井 悟]

研修委員会

研修委員会では、10回の研修会を開催しました。開催日、テーマ、講師は以下の通りです。

詳しい報告はホームページをご覧ください。

(<http://www.kanagawa-la.jp/>)

回数	テーマ 講師（敬称略）	開催 日
第1回	デージー図書ってなんだろう 姉崎 久志（「サピエ」運営委員会委員）	7/19
第2回	データベース研修 聞蔵ⅡとJapanKnowledge 高尾 和良（朝日新聞社）、山本 京子（ネットアドバンス）	9/5
第3回	図書館における視聴覚教材と著作権 坂井 知志（常磐大学教授）	9/28
第4回	武蔵野プレイス（施設見学）	10/4
第5回	子ども読書活動推進フォーラム（県立図書館との共催） 清水 眞砂子（児童文学研究者 翻訳家） 他	10/27
第6回	北欧の図書館から学ぼう（図書館総合展） 吉田 右子（筑波大学大学院教授）	11/20
第7回	国立国会図書館東京本館（施設見学）	11/29
第8回	児童レファレンス こどものなぜに答える 秋吉 順子（調布市立図書館）	12/14
第9回	大宅壮一文庫（見学研修）	1/29
第10回	図書館における多文化サービス 小林 卓（実践女子大学准教授）	2/27

今年度、はじめての試みとして、神奈川県立図書館との共催で研修会を開催いたしました。他団体との共催については、活動のPRや開催費用の削減、職員の交流などの利点もあり、今後いろいろな開催方法を模索していきたいと考えています。

さいごになりましたが、会場提供や講師派遣などさまざまな形でご協力いただきました加盟各館並びに関係者の皆様に改めてお礼を申し上げます。

[委員 平塚市中央図書館 小泉 明子]

広報委員会

広報委員会では協会報の発行形態の変更、ホームページのリニューアルを行いました。活動の内容は次のとおりです。

1 協会報の発行（年4回発行）

協会報は加盟館の職員数を印刷し配布してきましたが、発行形態の見直しを行い、240号から加盟館へはPDFで協会報を配布しています。印刷費用を削減するだけでなく、印刷期間がなくなり掲載記事の速報性を高めることができました。編集会議は年3回と昨年より少なくなりましたが、新ホームページのグループウェア機能を活用して情報交換を進め編集・校正を行いました。

○239号（7月1日発行）

平成24年度神奈川県図書館協会総会報告

○240号（10月1日発行）

特集：電子図書館への対応

○241号（1月1日発行）

特集：第14回図書館総合展フォーラム報告

○242号（4月1日発行）

特集：神図協 この1年の動き
図書館と市民協働 事例

2 協会ホームページのリニューアルと管理運営

7月にリニューアルを行い、デザインやサイト構成だけでなく外部サーバーを利用した管理運営に変更しました。これに伴いアドレスも協会専用のアドレスに変更しています。新ホームページのアクセス件数は7月から2月までの期間で約28,800件ありました。

また、ホームページにはグループウェア機能があり会員専用ページを設けました。現在は各委員会での情報共有に活用していますが、今後は事務局から加盟館への情報提供などに活用できるように検討しています。

3 第14回図書館総合展におけるブース展示

11月20日（火）～22日（木）の期間、昨年と同様にパシフィコ横浜で開催されました。

今回は神奈川県図書館協会の諸活動をPRする展示を行い、各委員会の活動をパネルで紹介し、協会の刊行物や各種パンフレットなどを展示しました。ブースの来場者は3日間で合計310人でした。

[委員 横浜市中心図書館 鳥丸 瑞恵]

特集：図書館と市民協働 事例

～未来を描く協働（横浜市都筑図書館）～

横浜市都筑図書館 川内 直美

平成 12 年 3 月― 都筑図書館開館 5 周年記念シンポジウムの企画会議に 16 名の区民サポーターが集まったことが、都筑図書館と市民協働の始まりでした。シンポジウムで行われた「地域図書館の新たな役割を考える」というパネルディスカッションでの意見や提言を生かしていくため、その後も区民サポーター有志は勉強会を重ね、3 年の月日を経て平成 15 年に「つづき図書館ファン倶楽部」を結成しました。

「つづき図書館ファン倶楽部」と都筑図書館は、講演会の共催や会合への参加、「つづき図書館ファン倶楽部通信」への寄稿など、お互いの活動に協力し合ってきました。平成 20 年には「15 周年誕生祭」にも企画から参加していただき、講演会やパネル展示をともに取り組みました。



〈誕生祭のパネル展示：都筑区内の図書施設と読み聞かせ等グループマップ〉

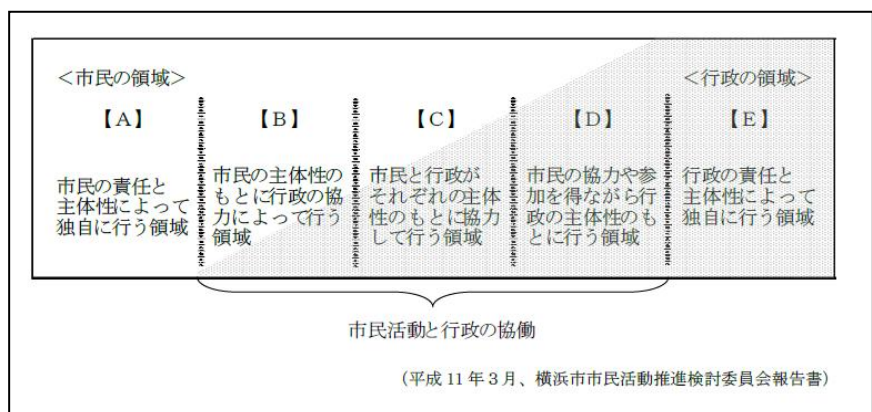
「つづき図書館ファン倶楽部」は協働のための会ではなく、都筑区の読書環境をよりよいものにするための自立したグループです。「区内図書施設マップ」や「都筑区内子ども読書推進ボランティア・マップ」の発行をはじめ、独自の活動や勉強会を実施しています。

お互いの協力関係が長く維持できたのも、熱心な市民のみなさんの力はもちろんですが、「依存しあう、一方的に要求する関係」ではなく、「双方が自立し、補完しあう Win Win の関係」が築けたことにあってと思っています。そして、その関係性を築くには対話を重ねていくことが欠かせないでしょう。



〈協働によるおはなし会〉

横浜市では平成 25 年 4 月から、より適切なパートナーシップの構築のため、さらなる協働の進め方を定めた「市民協働条例」が施行されます。それに併せて改正された『協働推進の基本指針』（横浜市市民局 平成 24 年 10 月）の中に市民協働の関係性を単純化した図があります。図では左側に市民の領域、右側に行政の領域、そして、その間の斜めに色づけしてある部分が「協働」で行う領域として表現されています。行政側が市民にアプローチすることもあるれば、市民の働きに行政が応える場合もあります。



〈『協働推進の基本指針』より〉

都筑図書館の市民協働にも平成 24 年に新たな展開がありました。「つづき図書館ファン倶楽部」から輪が広がり、読書ボランティア交流会をきっかけに結成された「つづきっこ読書応援団」、街の記憶を残すための活動をしている「つづきアーカイブクラブ」、都筑区民が取材・編集・発信する情報サイトを運営する「つづき交流ステーション」からも数人ずつ参加を得て、12 月に「都筑図書館から未来を描く協働の会」が発足しました。



〈 フリーディスカッション 〉

発足に至るまでの 9 カ月間、準備会として話し合いを重ねてきました。メンバーの共通認識を得るために、KJ 法をアレンジして「都筑図書館の未来について夢を語り、協働の会でできること」をテーマにフリーディスカッションを試みました。お互いの意見や考え方をポストイットに書いてみることで、それぞれの思いや活動の共有化が図れたと思います。

そして、話し合いから『使って☆図書館（機能・要望面の充実）』と『もっと図書館を楽しもう！（協働事業・イベント企画）』というスローガンができました。今後、館内のレイアウトや開館 20 周年を見据えた協働事業の立案、図書館事業の評価を行っていくために、短・中・長期の計画を練っていく予定です。

今、図書館は社会に果たす行動力、その活性化が強く求められています。地域の活性化や様々な課題を解決していくため、図書館を「手段」として市民に活用してもらえそうな取り組みが、結果、図書館の活性化につながると思っています。都筑図書館の未来がどのように描かれるか、ぜひご注目ください。

特集：図書館と市民協働 事例

～横浜国立大学附属図書館における市民ボランティア～

横浜国立大学附属図書館 鈴木 隆雄

横浜国立大学市民ボランティアについて

横浜国立大学では、大学の業務等に市民がボランティアとして参加する「市民ボランティア」の募集を平成 18 年度より始めました。その手続きは次のようになっています。

- ① 市民ボランティアを希望する市民が本学宛（窓口は総務部）登録申請を行うと、本学はその市民を横浜国立大学市民ボランティアとして登録する。
- ② 本学は、市民ボランティアとして登録された市民が参加可能な業務（申請時に希望のあった業務等）を部局（例えば、留学生センターや附属図書館等）に照会する。
- ③ 部局が決定すると、当該部局は書類審査と簡単な面接を行ったうえで、その市民に市民ボランティアの委嘱を行う。
- ④ 委嘱期間（年度単位）の満了時に、市民ボランティアは、希望があれば委嘱登録更新申請により、引き続き活動を継続することができる。

こうした流れで、募集開始以来、本学では多くの市民が市民ボランティアとして登録されています。そして、様々な部局で委嘱を受けて、例えば、学生サークルや附属小・中学校におけるクラブ活動の指導、構内環境の美化、留学生に対する語学指導、そして次に述べるような図書館業務等、多彩な活動を行っています。

当館での市民ボランティア活動の内容

当館が本学の市民ボランティアに最初の委嘱を行ったのは、平成 19 年 4 月です。その時からこれまでに 9 名の市民に市民ボランティアを委嘱してきました。現在はその中 5 名が活動中です。

具体的な活動内容、活動回数、活動時間等は、委嘱を行った部局と市民ボランティアが協議のうえで定めることとなっています。

現在は、図書館の日常業務をサポートしてもらう形で、次のような活動内容をベースとして、時期によって優先度を変えたり、他の活動を加えたりしています。

① 書架整理

主に学部学生を対象とした学生用図書の書架整理を中心に行っています。配列の乱れた図書を請求記号順に正しく並べ直すだけでなく、きつく詰まった棚があれば、図書を動かす等、書棚の調整も行っています。

② 背ラベルとバーコードラベルの貼り替え

背ラベル（請求記号ラベル）やバーコードラベルが剥がれたり、印字が擦れてきたりしたら、新しく作り直して貼り替えます。なお、比較的古い時期に受入れた図書で、その当時使われていた OCR ラベルが貼付されている図書についても、新しくバーコードラベルを作って貼り替えるようにしています。

③ 返却図書の配架

返却処理が済み、配架場所別にブックトラックに並べられた図書について、システム上で返却／未返却と配架場所の再確認を行ったうえで、元の書架に戻します。

新学期の開始時、学期末試験シーズン、夏季や春季の休業期間等、年間における各時期によって当館にも大学図書館特有の利用者増減の波がありますが、それに伴って、これら三つの基本的な活動内容の優先順位を変更したり、また、随時書架清掃（書棚を化学雑巾で拭く等）のような環境美化作業を行ったりするようにしています。

なお、当日の活動の選択については、委嘱後しばらくして慣れてきてからは、個々の市民ボランティアの判断に任せています。同じ作業が続いて飽きてしまうような場合は、適宜活動内容や活動場所を変えたり、又、協議のうえで新しい活動内容を始めたりすることで、活動すること自体が苦痛になってしまわないように、工夫をして貰っています。

活動回数や時間も、基本的には市民ボランティアの希望に沿って設定していますので、月 2 回、週 2 回、午前のみ、午後のみ等々、様々ですし、曜日を定めない活動様態もあります。

当館での市民ボランティア活動の特徴

こうした内容をもつ当館での市民ボランティアの活動には、次のような特徴があります。

① 活動内容に基幹的業務を含まない。

市民ボランティア不在でも業務が成り立たなくてはなりませんので、市民ボランティア活動を組織内の業務の戦力として位置付けることはできません。

② 自発性に基づいた活動である。

市民ボランティアは被雇用者ではないため、組織の強い拘束を受けません。活動日等も市民ボランティアの希望により決めており、活動日はあくまでも活動予定日です。

このように、限定的業務であってしかも自主性優先という特徴をもつ当館での市民ボランティアの活動ですが、活動の中で折に触れて頂く利用者の視点からの意見等も含めて、当館内の利用環境の向上に大きく役立っています。

当館は市民ボランティアに自己実現の場の一つを、市民ボランティアは当館に自分の貴重な時間の一部を提供するという形で、雇用主と被雇用者の関係とは異なる、市民と図書館との協働が実現しています。



<速報>

平成 25 年度 功労者（個人・団体）表彰受賞者が決まりました

神奈川県図書館協会では、図書館活動や読書活動の推進に功績のあった個人及び団体について加盟館より推薦を受け表彰しています。

4 月の総会にて表彰式を行います。（ ）内は推薦施設名、敬称略

- 松野 克己 （相模原市立図書館） 視聴覚教育活動
- おはなしの小箱 （川崎市立中原図書館） 読書普及活動
- 読書ボランティアすみれ （川崎市立多摩図書館） 読書普及活動
- おはなしぼけっと （南足柄市立図書館） 読書普及活動
- 劇団ぼぼ （南足柄市立図書館） 読書普及活動

（事務局）

研修会レポート④「児童レファレンス こどものなぜに答える」

(平成 24 年 12 月 14 日実施)

児童レファレンスサービスについて、調布市立図書館 秋吉順子氏に、鎌倉市中央図書館にて講義をしていただいた。

今回の研修では、事前に参加者に 5 問のレファレンス課題が出されており、参加者は前もって秋吉氏に課題回答を提出している。

最初に、子どもの質問に答えることについて、秋吉氏より体験したエピソードをまじえてお話があった。子どもの質問には、「こわい本ない？」といったようなものと、「電車の～の本はない？」というように子どもがはっきりと指定をするものの 2 種類が考えられる、というお話があった。子どもの質問に答える時に大事なことは、子どもを一人前に扱い、一緒にその質問に向き合うこと、また、質問の聞き取りが大切であるということであった。その他に、日頃から子どもの生活や学校生活にも目を向けておきたいということをおっしゃられていた。

次に、課題となっていた 5 問の質問について、1 問ずつ参加者の回答を元に秋吉氏より解説があった。その後、名簿順に 1 人ずつ、それぞれ 1 ～ 2 問の答えを発表し、秋吉氏よりコメントをいただくという流れで研修は行われた。

秋吉氏からは、質問は 1 人で抱えこまず、他の職員に相談することが大切だというお話があった。また、読み聞かせ用の絵本を薦めてほしいという質問に関連して、絵本リストなど自館作成リストがある場合はなるべくそれを使って回答を行った方がよいことや、複本の有無にも気を配ること、また、昔話や男の子が楽しめるものを入れると失敗が無い、等といったお話があった。さらに、レファレンス記録を残す際には、書名だけ書くのではなく、書誌事項をきちんと書くことで後々のためになるということであった。その他に、書架の本をしらみつぶしに見ていく「棚あたり」という手法についても説明があった。

最後に秋吉氏からは、さまざまな研究会に入っ
て勉強をするのも良いこと、他の人の財産になる
のでレファレンスに限らず記録をつけてほしいこ
と、そして、日頃から書架を見て自分の図書館の
本に親しむことがレファレンスに答える初めの一
歩である、というお話があった。

当日は、参加者の回答から、そういう調べ方もあるのかと学ぶことも多かった。実際的で業務に直接役立つ内容であったと感じた。講師の秋吉氏の丁寧な指導により、充実した研修となった。

[茅ヶ崎市立図書館 甲田 友子]

研修会レポート⑤「大宅壮一文庫見学」

(平成 25 年 1 月 29 日実施)

東京都世田谷区八幡山にある、雑誌の図書館として知られる「大宅壮一文庫」において、見学研修会を開催いたしました。

はじめに、閲覧室にて職員の方から、施設の概要および大宅壮一氏についての紹介をいただきました。

大宅壮一文庫は、評論家大宅壮一氏が自宅にコレクションしていた雑誌を基に、1971 年に設立。明治時代から現在に至るまでの雑誌を、およそ 1 万種類、73 万冊を所蔵しています。そのほかに書籍を約 7 万冊所有しているとのことですが、そちらは埼玉県入間郡にある埼玉分館で所蔵しているとのことでした。

大宅壮一氏は、1951 年頃から資料の収集を始めたそうですが、「権威のあるもの・アカデミックなもの」や「珍本・稀覯本」ではなく、大衆的でポピュラーな雑誌に価値を見出してコレクションし

ていたそうです。それらのコレクションを見れば、例えばある年にどんなニュースがあって、どんな人気者がいたのかが分かりますし、同じ事件についてでも雑誌記事ならばいろいろな人がそれぞれの考えで書いているため、多様な視点での情報が得られるとのことでした。

また大宅壮一文庫といえば独自の分類法と索引システムにより、利用者が必要とする情報を素早く的確に提供できることが特徴です。これは、大宅壮一氏の「本は読むものではなく、引くものだ」のポリシーによるものだそうです。現在も主要な雑誌について、スタッフが雑誌を 1 ページずつ確認しながら、記事索引を作っているとのことでした。

説明の後は、館内見学を行いました。利用者用のエリアだけでなく、書庫や事務室、大宅壮一氏の書斎を再現した部屋などのバックヤードも案内

いただきました。書庫には多くの雑誌が所蔵されており、スペースの収容能力の限界に近い様子だったことが印象的でした。

最後に、館内の端末を1人1台ずつお借りして、Web OYA-bunko「雑誌記事索引検索 Web版」の操作を体験させていただきました。

アンケートでは、「名前は知っていても、なかなか訪れる機会のない施設だったので、この研修を機に来館できてよかった」といった声が多く寄せられました。

[平塚市中央図書館 小泉 明子]



事務局だより

平成25年度神奈川県図書館協会総会の案内

平成25年度の総会を次の日程で開催します。

日時：平成25年4月23日（火）

14時から16時30分

場所：横浜市中心図書館 地下1階ホール

また、総会の際に毎年講演会を開催しています。

演題：「“大事なもの”がある図書館」

講師：森田 秀之 氏

（株）マナビノタネ代表取締役

詳細は別途通知しますので、どうぞご参加ください。

協会出版物の案内

昭和32年から出版を開始した「神奈川県郷土資料集成」は13集まで発行しています。次のものは在庫希少ですが頒布をしています。

第八輯 和歌篇 1400円

第十一輯 明治読本神奈川地誌 1800円

第十二輯 神奈川県皇国地誌相模国鎌倉郡村誌
5000円

第十三輯 神社明細帳（三浦郡） 2500円

詳しい内容、購入方法についてはホームページをご覧ください。

<速報>

神奈川県緊急財政対策に基づく県立図書館機能の見直し案に対する要望書を提出

神奈川県図書館協会として、県立図書館機能の見直し案に対し、神奈川県知事及び教育長あてに次の内容で要望書を3月22日に提出しました。

【要望】

- ① 県立図書館及び川崎図書館の直接貸出サービスを継続されたい。
- ② 協力貸出の充実にあたっては、K L - N E T参加館の負担が増加しないよう、配慮されたい。
- ③ 県立図書館及び川崎図書館の今後のあり方について、県民、職員及び図書館関係者の意見を十分に反映させつつ検討する場を、継続して設けられたい。

（事務局）

協会報241号の記載に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

p.1 県立図書館そして神図協の行方

右18行目 正) 10月29～31日 誤) 10月28～30日

※25年度図書館総合展のパシフィコ横浜での開催は10月29日から31日となります。